

視 察 調 査 報 告 書

委 員 会 名	議会BCP策定特別委員会
参 加 者	委員長 築瀬 太 副委員長 原 紀彦 委 員 大原 昌幸 酒井 正一 土谷 直樹 杉山 智騎 鈴木 英樹 三宅 健司 原田 範次
視 察 日 時	令和5年5月15日（月）13：30～15：00
視察先・概要	静岡県御殿場市 人口：8万4,560人 世帯数：3万7,715世帯 面積：194.6k㎡
視 察 項 目	御殿場市議会BCPについて
視 察 概 要	1 策定の背景 災害時において、「議会機能（審議機能）を維持」、「政治的介入を避け、要望を一元化」、「議員にしかできない役割を担う」、以上の3点を実行するために策定された。 2 構成 (1) 議会BCPの必要性と目的 災害対応や復興のための意思決定が、専決処分の乱発によるものになることに危機感を持ち、住民の意思決定機関としての機能を早急に回復、維持する必要があるため (2) 対象となる災害等 大規模地震・風水害等、国民保護事案、感染症、食の安全など (3) 災害時の議会・議員の行動指針 議会は、地方公共団体の意思決定機関であり、執行機関の事務執行をチェックする役割を持ち、非常時においてもその役割は継続して機能すべきである。また、復旧から復興の各段階では、被災地の実情や市民ニーズを反映させる。 議員は、議会の構成員としてマニュアルにのっとりた行動を取り、議会の機能維持に寄与する。また、早期復旧・復興のため、地域の一員としての活動にも従事する。 (4) 災害時の議会と執行機関との連携 議会は、市職員が初動体制や応急対応に専念できるよう配慮し、議決機関としての範囲で災害対応を行う。また、災害情報の共有等を主目的に連携・協力体制を整備する。 (5) 業務継続体制の確保及び行動基準 ア 議会事務局の行動基準 議会事務局職員は、通常業務に優先して、「議員との連絡に関すること（発災当日）」、「議会の会議に関すること（発災から2

週間以内)」、「議会の調査活動に関すること（発災から1か月以内）」の以上3点の業務に従事する。また、この3点を基に議会事務局職員の非常時優先業務の具体的内容を行動基準として設定した。

イ 議員の行動基準

議員は、議員としての立場（非代替性）を踏まえ、議会・議員の役割、執行機関との連携に配慮した行動基準を設定した。

ウ 議会対策会議

(ア) 設置

発災後、4役協議の上、議長判断により設置される。市の対策本部設置に関わらず、議会独自での設置も可能

(イ) 構成

正副議長、議会運営委員会委員で構成

(ロ) 任務・機能

「各議員の安否状況等、現況を把握」、「市対策本部との災害情報の共有・連携」、「全議員への災害情報の提供」、「議員から提供される情報を整理、必要な情報を市対策本部へ提供」を役割とし、得られた情報、状況を基に議会BCPの発動要否を検討する。

(ハ) 議会の審議機能を回復・維持

災害時において審議が継続できるかの検討項目を設定した。また、発災時において予算等の重要案件の審議が遅延しないために、発災時点のケースに応じた対応手順を整理した。

(ニ) 地域の災害情報収集・伝達

議員は、地域の災害状況や市民の声を詳細に把握し、必要な情報を議会災害対策会議へ報告する。また、市への情報提供や必要な要望は議会災害対策会議が取りまとめる。

エ ICTの活用

災害時の情報共有、遠隔会議の実施のために、チャットアプリや電子会議システムを用いる。

(6) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症の流行を背景として、感染症に対して迅速な対応を取れるように、議員、議会事務局の行動基準や議会BCPの発動要件を別に設定した。

(7) 議会の防災訓練等

安否確認訓練、情報伝達訓練、避難訓練、模擬災害対策会議、オンライン会議の試行など、災害時の体制整備や行動基準、非常時優先業務を迅速、的確に行えるよう、防災訓練を定期的実施する。

(8) 議会災害対応マニュアル・議会BCPの見直し

見直しの時期は、「市の対策に変更があったとき」、「新たな災害が発生した（予想される）とき」、「毎年の訓練に合わせ、計画を再

	確認」とし、見直しの実施主体は、議会運営委員会または議会災害対策会議とした。また、明治大学とのパートナーシップ協定（平成30年に締結）を有効活用する。 3 議会BCP策定後の意識の変化 「議会・議員の役割の再認識」、「災害時の行動の明確化」、「毎年の防災訓練により、防災意識の持続」などの変化があった。
所 感 ※視察しての感想 や岡崎市への提 言など	・ 明治大学とのパートナーシップ協定は、市議会の政策課題のみならず、議会機能の充実を図る上で有効な手段だと感じた。災害や感染症発生時の対応内容をフロー図に落とし込み、より分かりやすい内容で掲載している点は参考になった。感染症において、継続的な運営を行うにはICTの活用も重要であり、必要な審議が行える体制整備に加えて、使い方を習うことも必要だが、議員自ら慣れるための行動変容が課題である。議会BCPのPDCA（計画の見直し）について、議員に対する定期的な研修や改選期での新人議員に対する丁寧な導入は、理解促進や風化させないためにも必要なことだと感じた。 ・ 議会BCPにおける危機事案の定義として、テロ・武力攻撃などの「国民保護事案」や、食品毒物混入、食中毒などの「食の安全」を項目として定義づけしていること。災害発生時の初動対応の行動基準として、「会議の長は、事務局職員に傍聴者の避難誘導を指示」と記載し、また、議会事務局の行動基準としては、「傍聴者・その他来庁者の避難誘導、安全確保」という記載があること。明治大学とのパートナーシップ協定を有効活用していること。議会の防災訓練では、安否確認訓練、情報伝達訓練、避難訓練、模擬災害対策会議、オンライン会議の試行など、様々な取組をしていること。以上のことについて参考にしたいと考える。 ・ 他市を参考にするとともに、パートナーシップ協定を結んでいる明治大学の協力を受けたとのことで、専門家の意見を聞く必要性を感じた。また、議会、議員において、各役割の再確認、災害時の行動の明確化、防災意識の持続のため、防災訓練をしているが、日程や内容などを抜き打ちしての訓練までには至っていないとのことで、本市も定期的な防災訓練の重要性と定期的な計画の見直しの必要性を感じた。 ・ 御殿場市の議会BCPでは、災害発生時の議会の指揮命令系統や行動指針、議会運営方法などを、フロー図などを使い具体的に定めている。また、災害対応のための設備や備品の整備、防災訓練の実施なども行っている。議会BCPは、一度策定したら終わりではなく、実践や訓練を通じて得た教訓を生かし、機動的に改定して充実させていくことが必要である。また、ICT活用の必要性を視野に入れて策定している。これらの内容を参考に、本市の議会BCPの策定に取り組んできたい。

- ・御殿場市の議会ＢＣＰの対象となる災害等は細かく記載され、特徴的なのは、国民保護計画で想定しているテロ・武力攻撃、牛海綿状脳症（ＢＳＥ）など地域に特化したものが目立った。また、議会ＢＣＰの議員への周知は改選後に全議員向けに研修を行う予定で、本市でも検討する必要がある。オンライン会議はコロナ禍で十数回行ったが、議会ＢＣＰの発動はなかったとのことで、本市でもオンライン会議は行ったが、もう少し経験をしたほうがいいと感じた。御殿場市の議会ＢＣＰはフロー図やイメージ図が記載されており、非常に分かりやすい。本市の議会ＢＣＰも、誰もが理解しやすく、実際に使用できるものにする必要があると再認識した。
- ・参考になった内容は、①令和元年12月に策定後、新型コロナウイルス感染症に適応するため、令和2年に2回見直しがされたこと。②策定に至る際には、明治大学自治体政策経営研究所とパートナーシップ協定を結び、助言をもらい進めたこと。③視覚的に全体の流れが分かりやすいように、三つのケースに絞りフロー図でまとめたこと。④策定後に、非常時に優先業務を迅速、的確に行えるよう防災訓練等を実施されていること。⑤パートナーシップ協定と政務活動費（議員1万円／人）を有効活用し、明治大学による講習も実施していたことである。また、本市の課題の廃止基準については、今後の検討課題としていたので、情報交換しながら進めていきたいと感じた。
- ・災害時に議員が迷うことなく活動できるように計画策定していることと、新型コロナを経験したことから感染症対策について計画に追加している点については、考え方が同じ方向であることが確認できた。議会の機能維持、要望の一元化、行政との適切な役割分担を定めつつ、災害対策の会議体を組織し、発災時点で災害別にフロー図を用い、行動を分かりやすくしている。また、オンライン会議も活用していくとしているが、中にはオンラインが苦手な議員もいて、「習うより慣れよ」ということで取り入れたという説明が印象的であった。本市もおおむね同様の項目について検討を重ねており、地域性などを考慮しながら、計画にどのような項目を入れ込んでいくのか検討していきたい。
- ・二元代表制の一つである議会だが、危機管理は一元制が好ましい。御殿場市においては、議員の行動基準を時系列で整理している。こうした考え方は、明治大学とパートナーシップ協定を結び、アドバイスを受けている。本市は行動基準を検討する必要がある。

委員長の総括	議会改革特別委員会でBCPを策定したとのことであるが、15年ほど前から市民協働の事業で明治大学の牛山教授が市と関わりを持っていたこともあり、明治大学とパートナーシップ協定を結び、官学連携で策定したとのこと。 当初は、大津市や大分市のBCPを参考にしたとのことだが、より分かりやすい独自の表現などは大学との連携の効果かと感じた。明治大学とは現在も協定を結んでおり、定期的な研修や交流、また随時の相談なども継続しており、コロナ禍初期の令和2年5月にいち早くBCPを改定し、コロナ感染症にも対応することができたことも、官学の連携のたまものではないかと感じた。 明治大学とは年40万円で協定を結んでいるとのことだが、財源として各議員の政務活動費から1万円を充当しているというのも、大変興味深いものであった。
---------------	--